

平成14年12月13日

各位

会社名 萩原工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 萩原 邦章
(コード番号 7856 大証第二部・東証第二部)
問合せ先 常務取締役事業支援部 伊藤 敏正
(TEL . 086 - 440 - 0860)

ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ

当社は、平成14年12月13日開催の当社取締役会において、商法280条ノ20および同280条ノ21の規定に基づき、下記のとおりストックオプションを目的として、新株予約権を発行することの承認を求める議案を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社完全子会社の取締役若しくは当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるため。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社及び当社完全子会社の取締役若しくは当社の従業員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 600,000株を上限とする。

なお、当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができる。

(3) 新株予約権の総数

600個(新株予約権1個あたり1,000株。ただし、(2)に基づき調整が行われた場合は、同様の調整を行う。)を上限とする。

(4) 新株予約権の発行価額

無償で発行する。

(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

本新株予約権1個あたりの新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、目的たる株式の数1株あたりの新株予約権の行使に際して払込をすべき金額（以下「1株あたり払込金額」という。）に目的たる株式の数を乗じた金額とする。

1株あたり払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値たる金額（1円未満の端数切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \text{調整前1株あたり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は1株あたり払込金額を調整することができる。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成17年2月1日から平成20年1月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していることを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

その他、権利行使の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(10) 細目事項

新株予約権に関する細目事項は、取締役会決議により決定する。

(注) 上記の内容については、平成15年1月28日開催予定の当社株主総会において、「当社及び当社完全子会社の取締役若しくは当社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件」が承認可決されることを条件といたします。

以上